



農林漁業者の皆様！
お困りごとはございませんか？



宮城県農山漁村発

イノベーションサポートセンター

このようなご希望はありませんか？

- ✓ 自社の農林水産物でオリジナルブランドを開発して売りたい
- ✓ 空き家をカフェにして地元の食材を提供したい
- ✓ SNS等の情報発信をして商品をいろいろな人に知ってもらい、買ってもらいたい



私たちが、

6次産業化を含む「農山漁村発イノベーション」に取り組む
農林漁業者様や企業をサポートいたします！



サポート内容

① 相談受付（常設）

- 電話、メール等にて相談を受け付けます。
- 相談に応じた解決策を提案します。
- 専門家派遣による支援の相談も受け付けます。



② 専門家派遣による支援

- 農林漁業者等の皆様の課題解決に向けて民間の専門家（地域プランナー）を派遣し、伴走支援します。
- 支援は年間10回程度行います。



詳しくは裏面でご案内 >>>

「農山漁村発イノベーション」とは？



農林漁業者等が農林水産物等に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取り組みのことです。

サポート内容



① 相談受付(常設)

相談方法 電話相談、メール相談、オンライン相談

※現地に訪問しての相談・対応はできません。ご了承ください。

センタースタッフが相談内容をヒアリングし、必要に応じた解決策などを提案します。



関係機関の支援制度紹介

事例紹介 など



② 専門家派遣による支援

募集 毎年4事業者程度

支援方法 専門家による訪問支援(年間10回程度)

支援対象

- ① 目標年度(3~5年後)までの経営改善目標を自ら掲げること。
- ② 原則、法人であること。
※付加価値額(経常利益+人件費+減価償却費)を算出できる会計の場合、個人や任意の団体も対象
- ③ 目標年度までの間、毎年フォローアップ調査を受けられること。
- ④ 支援に必要な経営資料(財務諸表等)の提供が可能であること。
- ⑤ 県税に未納がないこと。

支援の内容

支援を受ける方の課題を把握して、ニーズに合った専門家を派遣します。

- 経営分析、診断に関する専門家
- 商品開発・販路開拓の専門家
- 衛生管理の専門家
- デジタル技術活用の専門家

これまでの支援事例

- 経営改善支援
- ブランディング
- 販路開拓
- 商品開発
- 店舗開発
- 事業計画策定 etc.

支援の要件

- ① 公募により支援対象者(毎年4事業者程度)を受け付けするので所定の様式を作成し提出すること。
- ② 6次産業化等の取組を含む経営全体の付加価値額(経常利益+人件費+減価償却費の合計)を増加させるため、目標年度(3~5年後)を設定した経営改善戦略※の作成を行うこと。※経営改善戦略はプランナー等の支援を受けながら作成を行います。
- ③ 目標年度までの間、経営改善状況調査票や決算報告書等の経営状況がわかる書類を毎年提出すること。

お問い合わせ先

宮城県農山漁村発イノベーションサポートセンター(株)タナベコンサルティング

TEL

022-262-1873

受付時間:
9時~17時
(土日祝を除く)

URL

<https://miyagi-isc.com/>

※この業務は令和6年度農林水産省農山漁村振興交付金を活用し、宮城県からの委託により当社が運営するものです。

宮城県農政部農山漁村なりわい課 TEL 022-211-2242



Free!
相談・支援
無料